

第14回千城台地区学校適正配置地元代表協議会(概要)

今後の協議について

会長・副会長から「今後の協議について」が提案され、協議の結果、下記の5点について協議会として合意がなされた。

- 1 統合時期を平成27年4月として協議を行う。
- 2 現行学区での統合を検討する。
- 3 配置においては、「子どもたちにとってのより良い教育環境」の視点を重視する。
- 4 中学校統合については今後の協議に関連して、必要に応じて行う。
- 5 事務局は随時情報収集し、地元代表協議会に情報提供を行う。

第15回千城台地区学校適正配置地元代表協議会(概要)

千城台地区小学校の適正配置について

事務局が「千城台地区における『特色ある教育活動』」「小学校の統合・現行学区での統合シミュレーション（35人学級編制の場合）」、「中学校の生徒数推計・統合シミュレーション」を中心に説明を行った後、協議を行った。

その結果、次回も継続審議とし、中学校の統合協議も含めて「小学校の適正配置」について引き続き協議を行うことが確認された。

第16回千城台地区学校適正配置地元代表協議会(概要)

千城台地区小学校の適正配置について

会長・副会長から、小学校統合シミュレーションのうち、「2番・5番」について再提案が行われた後、協議を行った。

その結果、次回も引き続き小学校統合について協議を行うこととし、5番のシミュレーションについて事務局より具体的な説明を行うこと、中学校の統合について各団体に話し合ってくることを確認された。

会長・副会長提案

学校規模のバランス、想定される通学経路、地域の声等の観点から総合的に判断して、6つのシミュレーションのうち、「2番」「5番」に絞って協議することを提案する。また、統合校を何処にするのか、跡施設はどうするのか、住民への説明はどうするか等にも着目し、より実行性を考慮した協議が必要と思料する。

1. 「2番のシミュレーション」

＜概要＞ 5小学校 ⇒ 3小学校

中学校は当面2校の存続を想定

- (1) 東小は今後も適正規模を維持することが見込まれるため、そのまま単独で存続することは妥当である。
- (2) 「北小と西小の統合校」について
 - ①特別支援学級（計10学級）も加えると、学校全体では20～22学級程度の規模となる。
 - ②専科教員が配置される規模（13学級以上）となる。
*通常学級10＋特別支援6（言語4学級除く）
 - ③北小は「統合校（仮校舎は西小）」・「仮校舎（統合校は西小）」いずれかになるため、現在ある特別支援学級の設備を十分活用できる。
- (3) 現行の中学校区内での統合であり、地域団体との関係や活動も継続でき、統合を実行する場合の影響は少ないと考える。
- (4) 現行小学校区に、小・中学校のいずれかは所在する配置が可能である。
例) 北小区：小（北小＋西小の統合校） 西小区：中（西中学校）
東小区：小（東小学校） 南小区：中（南中学校）
旭小区：小（南小＋旭小の統合校）

2. 「5番のシミュレーション」

＜概要＞ 5小学校 ⇒ 2小学校

中学校は統合を想定（2中学校⇒1中学校）

- (1) 統合された場合の2校ともに全学年複数学級で、単学級が発生しない。
- (2) 統合された場合の2校ともに専科教員を配置できる規模（13学級以上）となる。
*通常学級10＋特別支援6（言語4学級除く）
- (3) 統合された場合の2校の「学校規模のバランス」が良い。
- (4) 北小が「統合校になる（仮校舎は西小または南小）」・「仮校舎になる（統合校は西小または南小）」いずれかの場合には、現在ある特別支援学級の設備を十分活用できる。
- (5) 中学校2校とも北小・西小・南小側に所在することになり、「中学校の統合の協議」が必然となるが、中学校の統合まで進めば「中学校区の学区のねじれを解消する」ことにつながる。